## ひらかたしみんけんしょう枚方市民憲章

600

枚方市 ひこぼしくん

を発音では、影響・学院のまんなかにあって、震い歴史を もっている、美しい自然にも驚まれたまちだよ。ぼく たちのまちを、すみよいまちにしていくために、「教育 お食器量」というまちづくりの大事な置しるべを決め ているんだ。



健康でくらしやすい生活は、みんなののぞみです。だから、わたしたちの生活は、わたしたちでよくしていきましょう。

のりしろ

のりしろ

ろ \ / のりしろ



みんなの力で、文化・教育をさかんにし、 文化遺産を守りましょう。



弱い子どもや老人、からだの不自由な人た ちが、安心して楽しくくらせるまちをつく りましょう。



枚方市民憲章(ひらかたしみんけんしょう) は、昭和 46 年 1 月につくられました。



すんだ空気、みどりの草木、あたたかい日光、 きれいな水。みんな大切なものです。これら をまもり、美しいまちをつくりましょう。

のりしろ

のりしろ

わたしたちは、ひとりひとりをかけがえの ない人間として大切にし、力を合わせて自 由と平和をもとめる心ゆたかな人がそだつ まちにしましょう。



G GOND

みんなで報覧 お民憲章を実践 しよう! この縦は切り 取るとサイコロになるよ。

## 枚方市・枚方市民憲章を推進する会

〒573-8666 枚方市大垣内町 2-1-20

枚方市 市長公室 市民活動課

電 話:072-841-1273(直通)

F A X:072-841-5133

Eメール: skatudo@city.hirakata.osaka.jp